

平成27年4月1日採用 有田川町職員採用試験

一般事務職・保育士・主任介護支援専門員・消防職

■申込み・問い合わせ（一般事務職・保育士・主任介護支援専門員）

有田川町役場企画財政課（吉備庁舎3階）
〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

■申込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>
〒643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字庄 1042
TEL 0737-52-5950 E-Mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第1次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既存概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

いわゆる公務員試験対策は必要ありません。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、個性とやる気のあるみなさんをお待ちしています。

【有田川町が求める職員像】

- アイデアをかたちにする職員
- 自ら考え行動できる職員
- チームプレーができる職員
- 消防職員として「住民の生命、身体、財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りをもち、規律と礼儀を重んじる誠実な人材

1. 職種および採用予定人員

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	A（一般）	4人程度	町長部局または教育委員会等の事務
	B（高校新卒）	1人程度	
保育士		2人程度	各町立保育所、子育て支援センター等における保育業務
主任介護支援専門員		1人程度	町長部局における介護支援業務（地域包括センター）
消防職		3人程度	消防本部および各消防署における消防業務

2. 受験資格（一般事務職・保育士）

職種	試験区分	受験資格
一般事務職	A（一般）	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
	B（高校新卒）	平成27年3月に高等学校を卒業見込みの人
保育士		昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成27年3月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人
主任介護支援専門員		昭和30年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する人または平成27年3月末までに主任介護専門員の資格を取得見込みの人

受験資格（消防職）

受験資格		
日本国籍を有し、平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人		
採用選考基準	身長	おおむね160cm以上
	胸囲	身長のおおむね2分の1以上
	体重	おおむね50kg以上
	視力	1. 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴力	正常であること
	肺活量	おおむね3,000cm ³ 以上
	その他	1. 体質が健全で四肢関節に障害などがなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと
居住地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）に居住する必要があります。	

